

平成24年6月（第7回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成24年6月20日（水）15:00～17:30
宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長
石川 壽一 委員
水田 和江 委員
三原 節子 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、上村総務課長、安田学校教育課長、伊藤学校教育課長補佐、中野学校給食課長、山脇社会教育課長、濱原総務係長

4. 趣旨

委員長： 只今から平成24年6月20日の教育委員会会議を開催いたします。本日は委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第5回の会議録について、ご異議等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第5回の会議録については、承認とさせていただきます。

続いて、5月16日開催の第6回会議録についてですが、机上に配付していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議でご承認を受けたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は、石川委員にお願いします。

それでは、日程に沿って進めて行きたいと思います。本日の議題は、議案第12号 宇部市青年の家規則廃止の件、議案第13号 宇部市教育委員会事務局の組織等に関する規則中一部改正の件、議案第14号 宇部市教育委員会職務権限規程中一部改正の件、議案第15号 宇部市教育委員会職員職名規程中一部改正の件、議案第16号 宇部市学校給食運営委員会委員の委嘱について、の5件です。

議案第12号から15号までは関連がありますので、一括に審議を行いたいと思いますが、皆さんよろしいですか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 平成24年3月の定例市議会において、宇部市青年の家が7月1日付けで廃止することに伴い、教育委員会規則等の廃止及び一部改正を行うものです。

始めに議案第12号についてですが、宇部市青年の家の条例廃止に伴い、青年の家規則を平成24年7月1日付けで廃止するものです。

(資料1に基づき説明を行う。)

次に議案第13号は、教育委員会事務局の組織について定めた組織等に関する規則中「青年の家に関すること」を削除するものです。

(資料2に基づき説明を行う。)

議案第14号については、宇部市教育委員会職務権限規程中「青年の家」という表記を削除するものであります。

(資料3に基づき説明を行う。)

最後に議案第15号については、宇部市教育委員会職員職名規程中の別表第2に「青年の家所長」と文言がありますので、7月1日付けで削除するものであります。

(資料4に基づき説明を行う。)

以上で、社会教育課から、議案第12号から議案第15号の説明を終わります。

委員長： 青年の家に関する規則等の廃止及び一部改正についてご質問がありましたらお願いいたします。

委員： 青年の家の跡利用については、どのようになりましたか。

事務局： 宇部市青年の家の跡利用につきまして、副市長をはじめとした関係部長が中心となり4月27日と5月14日に会議を開き、方向性を検討した結果、常盤公園の管理施設として公園整備局が管理することになりました。

(具体的な管理方法、施設利用等についての説明を行う。)

委員： 利用料はいくらとられますか。

事務局： 利用料を徴収する予定はありません。

委員： ボランティアの方が利用されるとのことですが、どのような場合ですか。

事務局： 例えば、常盤公園の管理をお手伝いされているボランティアの方の休憩や、研修の場などが考えられます。

委員： 利用規則等がありますか。

事務局： 今後、公園整備局のほうで何等かの規則を作られていくのではないかと思います。

委員長： この件につきまして、他にありませんか。

委員： 元の条例が廃止されたことによる、規則の廃止や改正ですので、この件については問題ないと思います。

委員長： 他にご意見等なければ、議案第12、13、14、15号は原案どおりでよろしいですか。

(全委員異議なし)

委員長： 次に議案第16号 宇部市学校給食運営委員会委員の委嘱について審議を行いたいと思います。

事務局： 議案第16号について資料5に基づいて説明させていただきます。

宇部市学校給食運営委員会委員の任期につきましては、宇部市学校給食運営委

員会の規程に基づき一年となっております。現在の委員の任期が、平成24年6月30日で満了となりますので、平成24年7月1日から平成25年6月30日までを任期とし、宇部市学校給食運営委員会委員14人の委嘱について承認を得るものです。

委員長： この件につきまして、ご質問等ありますか。

委員： PTA連合会から推薦されている4名の方の学校が分かれば教えていただけませんか。

事務局： 名簿の順に、常盤中学校、上宇部中学校、藤山小学校、川上小学校となります。

委員長： 運営委員会は年に何回ありますか。

事務局： 去年は1回でしたが、通常は年に2回です。

委員： 規程の第2条の所掌事務として、給食物資の購入計画や給食費の問題などありますが、委員は全体として単独校と共同調理場からバランスよく選ばれており適切であると思います。

委員： 委員に関しては異議を申し上げるつもりはありませんが、運営委員会の役回りとして、安全性に関することというのが規程の所掌事務の中に入れば安心かなという気はします。

事務局： 安全性に関することは運営委員会として必要なことと思いますので、規程の改正を含め検討させていただきたいと思います。

委員長： 他には何か、ご意見はありますか。

なければ、委嘱の件につきましては承認することによろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： では委嘱の件はこれで承認させていただきまして、規程の改正の件については、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

それでは議案の16号まで審議が終わりましたので、その他の事項につきまして事務局からよろしくお願いいたします。

事務局： 学校給食調理業務については、前回の教育委員会会議でこれまでの取組、背景及び現状と課題等をご報告いたしました。その中で民間委託についてどこまでの業務委託するのかを明確にすること。栄養士が責任を持って対応する内容と業務分担を明確にすること。経済的効果だけでなく、食材の選択、食の管理、チェック体制などを明確にすることなどのご指摘いただきました。

今回はその点を踏まえて、説明をさせていただきます。

(資料6に基づき、説明を行う。)

委員長： 何かご意見等ありますか。

委員： 金額は全体でどのくらい削減できますか。

事務局： 資料のとおりです。あくまでも業者から提出された概算の見積りのうち一番安い金額としております。

委員： 業者委託は4か所同時に行っていくのですか。

事務局： 職員の退職等を踏まえて、来年、2か所程度を予定しています。

委員： 業者からの見積もり提案の中で、直営と職務体制に差がありますか。

事務局：市の職員の場合は、最低限の人数でやっていますが、業者委託では交代制などを組み合わせ、また、勤務時間を調整することで市よりかなり多い人数体制をとるようになっていきます。

委員：現場の責任者はどのような人になるのでしょうか。

事務局：責任者は実務指導をしながら、監督も行うこととなります。仕様書には責任者は栄養士等の資格がある方を指定する予定であり、アレルギー対応も視野に入れていきたいと考えています。

委員：学校給食運営委員会が先ほど審議されましたけれども、そういったような組織、あるいは学校、学校の栄養士は、委託した業者に対しどのように指示や調整ができるのでしょうか。

事務局：栄養士等は責任者には指示は出せます。栄養士も食育の授業等に出席するなど、調理にずっとついていることは難しいところもありますが、中間検査や最終的に味見をする完了検査を行います。

委員：意見を積極的に言えるシステムになっていることが、非常に大事だと思います。

事務局：業者委託するという事は、指示事項が十分に伝わりにくいということが一般論で言われていますので、その辺りを徹底していきたいと考えております。

委員：業者委託する場合の契約期間は、普通何年くらいでしょうか。

事務局：一般的には5年が多いです。1年目は当然いろいろな物品、白衣等の被服などを全部揃えるなどの経費がかかることから、通常、初年度は収支が赤字になるとは聞いています。このため、単年度で契約することはなかなか厳しいと思います。

委員長：他にご質問はありませんか。

委員：委託により削減できる経費の使い方として、アレルギー食への対応、食器更新等の給食の質の向上など、うまく使われれば良いと思います。

事務局：今使用している食器は、年数が7年くらいで割れてきているため、今後、更新していかなければならない状況にはあります。

委員長：他にご質問がなければ、次の報告事項についてよろしくお願ひいたします。

事務局：宇部市立小中学校の適正配置について、5月20日に開催いたしました「神原校区の子ども達のより良い教育環境を考えるつどい」の参加者の意見等について、それから5月16日に「第6回宇部市立小野中学校の適正配置に係る関係校区協議会」を開催しましたので、その内容について、更に5月21日に小野小学校、小野中学校、小野保育園の保護者を対象とした説明会の内容等についてご説明いたします。

また、今後の教育委員会の方針についても、担当からあわせてご説明させていただきます。

事務局：（資料7に基づき、見初小学校の協議会の内容について説明を行う。）

今後の対応につきましては7月10日の説明会で、協議会のこれまでの経緯をご説明させていただくとともに、見初と神原校区の新しい学校づくり準備委員会につきましても早急に開催したいと考えております。

事務局：（資料7に基づき、小野中学校の協議会の内容について説明を行う。）

今後の対応といたしましては、引き続き地域の理解を得られるよう取り組みを進めていく中で、小野中学校と厚東中学校の統合について進めていきたいと思っております。

委員長： 2つの協議会についてご説明がりましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

委員： 教育は十年先、二十年先でないと効果が現れないので、少なくとも統合することで教育内容や通学、部活はこうなりますよ、といったその辺のシミュレーションみたいなものを示してあげられれば、検討する材料が少しは出るのかなと思います。

事務局： 私たちも示す材料をきちんと準備していなかったという部分もありますが、学校を統合するという教育委員会の方針を示した後は、なかなか話し合いの場でそういうことを説明できる雰囲気ではなく、教育環境の面で討論するところまでいかない状況です。

教育長： 私も教育環境を考えるということで(神原の)説明会に参加させていただき、保護者の意見等を聞かせてもらいましたが、事務局がものすごく苦勞されていることを感じました。

これから話を一つにまとめていくことは、時間もかかるでしょうし、一人でも多くの方に理解していただきながら進めなければならない、宇部方式をとっているわけですから反対意見をお聞きしながら、そうは言っても新しい学校をどうしていきたいのか、という提案をしていかなければなりません。小野中学校であれば、小野の活性化につながる跡利用を提案していますが、今の協議会では考えられる状況ではないと聞いています。学校が無くなるということは、大変であるということをごちらも理解を示し、少しずつ提案しながら、進めていくしかないのではないかと考えています。

委員： 学校が無くなるということは、地域や保護者にとっては非常に大きな変化がおこることは間違いなく、変わっていくことへの不安というものが非常についてまわる問題であろうと思います。統合すると、このような中学校生活ができるのではないかとこのところをよく示し、粘り強くやっていくことが必要だと思います。

事務局： 今の小野中学校に関しては、通学の問題をいかにクリアしていくのか、また今地域と一緒にいる小野の文化、地域文化というのが、今後どのように小野地域の方々に満足されるかたちで学校教育の中に引き継いでいかれるのか、それを示されたら一番良いわけですけど、それがなかなか示しづらい。条件が良くなるということをごちらも示していくのが大きなネックになってくると思います。

教育長： もう一つ、特認校のことを考えておかないといけないと思います。

事務局： 今の特認校制度では市内から小野中学校に行けますが、逆に小野から規模の大きい学校に行くという、いわば逆の特認校制度を作ってくださいという意見がアンケートの自由意見に書かれておりました。そういう意見を持っておられ

る保護者や、子どものことを考えていく時が来るかもしれません。

委員： 特認校制度を利用して学校を選べることもあるかもしれませんが、それが認められるということになってくると、残った子どもへの教育の責任という更に難しい問題が残ってくると思います。楠中が統合する時も、吉部は自由選択にしたかどうかという話もあったんですが、教育環境は悪くなっていくと判断し、反対しました。何人いれば理想的な教育ができ、教育効果も上がってくるという客観的なデータはないですし、学者の中でも意見が分かれると思います。仮説に立ってやるということは教育では許されないわけですから、最高の条件で地域の理解を求めていくしかないような気がします。

委員： 前回、高校に進学した時に適応できないお子さんがいるというような話をしたと思うんですが、その辺はデメリットとして認識しているのでしょうか。

事務局： 中学校の協議会では、メンバーが入れ替わってしまいましたので、新しい委員さんがそれぞれ自分の思いで協議を続けてこられ、協議会の中ではそういう話は委員さんの中からは出てきませんでした。

委員長： 大変とは思いますが、引き続き、協議会での説明などよろしくお願いします。続いて、次の教育振興基本計画についてお願いいたします。

事務局： 教育振興基本計画については前回の教育委員会会議でご説明させていただいておりますが、第1回の教育振興基本計画の検討委員会を6月25日に開催することになりましたので報告させていただきます。

(資料に基づき、説明を行う。)

委員長： この件について、ご意見等あればお願いします。

委員長： 委員の女性と男性の比率はどうなっていますか。

事務局： 男女比は、5対5になります。

委員長： 他にご質問がなければ、次の事項よろしくようお願いいたします。

事務局： 6月市議会定例会につきましては、11日から13日まで一般質問がありました。教育委員会に関連して6人の議員さんから17の質問が出されております。内容につきましては、児童・生徒の熱中症対策、小中学校の図書の実態について、通学路の安全確保について、これは2人の議員さんから質問がございました。それから、学校給食調理場の状況と今後の整備、方針計画について、それからICT教育の現状と今後の取り組みについて、学校体育館の建替えについて、最後に宇部市立小野中学校の適正配置について、となっております。

詳細についてはお手元の6月議会の報告をご覧くださいと思います。

また、15日に文教民生委員会が開催され、先月の教育委員会会議でご承認をいただきました厚南小学校、常盤中学校、藤山中学校の体育館の建替えについて審議を行い、厚南小については賛成多数、常盤中学校、藤山中学校については全会一致で文教民生委員会では採決をされ、本日の本会議で3件とも議決が行われております。以上でございます。

委員長： それでは次の寄附の報告についてお願いします。

事務局： (資料8に基づき、寄附の報告を行う。)

委員長： 以上を持ちまして、平成24年6月20日開催の第7回の教育委員会会議を

閉会といたします。